

派遣先所属 岩手県南広域振興局 農政部 一関農林振興センター森林保全課
氏名 村上 豊
派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の一関農林振興センター森林保全課では、東日本大震災により被災した治山施設の復旧事業及び災害を未然に防止する予防治山事業の設計・発注・監督業務を担当しています。特に岩手県の一関地方は、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により、大規模山腹崩壊など甚大な災害を受け、その災害復旧工事のめどが立ちつつある最中に、今回の東日本大震災が発生し、2重の大災害に見舞われた地域です。対応が必要な治山工事は大規模かつ箇所数も多く、その支援のために派遣されました。いずれの工事も、下方に人家や生活関連道路があるため緊急度が高く、早急な復旧が求められています。

具体的には被災した箇所の被災原因を突き止め、それらの危険因子を取り除き、災害が再び発生させないための治山工事の設計・発注及び監督の業務を行っています。

担当工事の一例として紹介したいものに、地震により岩盤崩落が発生した山腹斜面について、法切工、鉄筋挿入工及び法面保護工を施工し、山腹斜面の安定を図るとともに、破損した落石防止柵の補修を行い、治山施設の早期機能回復を図るというものがあります。

当該施工箇所の法切工では、特殊な高所岩盤掘削機を使用しています。この高所岩盤掘削機はアンカーと、2本のワイヤーロープで固定し、高所法面で作業します。現場は、約60mの高低差があり、勾配も約80度前後（なかにはオーバーハングしている箇所もある）もある法面です。この高所岩盤掘削機で4,000m³もの不安定な岩を削り、山の勾配を3分～6分に緩くすることで、落石の危険を未然に防ぎます。



(高所岩盤掘削機による作業)

設計業務では、初めて使う積算システムだったのですが、規模の小さい工事から手掛け、周りの職員の方々に教えていただきながら、何とか設計書を仕上げることができました。CADによる作図作業は、埼玉県で使用していたものと同じでしたので、この点では足を引っ張らずに済み、安どしました。

担当した工事は、いずれも緊急度の高いものであり、なるべく早く発注することを心掛けました。7月中には全ての担当工事を発注して、うち1件はこの10月に完成検査を終え、無事しゅん工させることができました。

また、こちらに来て初めて扱う工種も多々あり、自分の技術力との差を痛感しながらも、日々教えていただき学びながら、現場の変化に対応し、工事の円滑な実施に向けて努力しているところです。

引き続き、大変危険な施工現場であることから、常に安全対策を呼び掛け、安全第一に施工できるように監督していきたいと考えています。そのためにも、現場代理人と連絡を密にし、現場に逐一立ち会って状況を把握するようにし、施工に障害が予想される場合は、早めに対応をするように心掛けています。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

一関農林振興センターの発注工事の中で、公告を出しても、応札がなかったため、入札が成立しなかったケースが複数ありました。これは東日本大震災から1年以上経過し、東北地方全体での復旧事業が本格化したことで工事発注が重なり、受注業者が仕事を選ぶようになったのではないかとのことです。また現場代理人などの技術者が足りず、取りたくても取れない事情もあると聞きました。被災地の復旧復興がなかなか進まないとのニュースが聞かれますが、施工できる受注業者数自体が足りていないという面もあるのかもしれません。

一関地方は内陸であることから、東日本大震災で津波による被害はありませんでしたが、前述したとおり平成20年の岩手・宮城内陸地震の復旧がやっと形になり、日常生活が落ち着いてきたところで今回の東日本大震災に見舞われたことで、住民の方々には想像できないような様々な精神的肉体的負担があったものと思われます。その上福島第一原子力発電所による放射能汚染対策も重なり、1年半以上経過し当時ほど切迫した状況ではありませんが、弱音をおくびにも出さず、淡々と着実に業務をこなしている岩手県職員の皆さん、また現場の受注業者の作業員の働く姿に、大変感銘を受けました。またそんな状況にありながらも、私がこちらに派遣された当初から、生活についての支援等、様々な配慮をいただき大変ありがたく、申し訳ないくらいでした。

このような状況で私のできることは本当に微々たることですが、少しでも岩手県の復旧・復興に貢献できるように、引き続き業務にまい進したいと思います。